

# 小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	7	施策名	人権尊重・男女共同参画の推進	
小施策コード	7-1	小施策名	平和・人権啓発の推進	
小施策 主管課等コード	012000	小施策 主管課等名	総務課	
評価責任者名	嵯峨 秀俊		内線番号	2630
評価シート作成者名	酢谷 一宏		内線番号	2632

## Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
人権相談件数（女性センター 女性相談，子ども未来課家庭・ 婦人相談）	→	件	4,345	5,807	6,358	4,350	4,350

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

## Step 2 小施策の全体像

### 小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
市民	平和の尊さ，核兵器の恐ろしさが理解される。人権擁護の精神が培われる。
関係機関	啓発活動が活発になる。
現状と課題	平和・人権啓発の推進に関しては，市民アンケート調査において，「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が減少してきており，人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化する必要がある。
取組の方向性	全ての人々が，お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために，人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進する。

### Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合	↑	%	35.7	34.1	36.7	40.0	50.0
まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合	↑	%	22.3	23.1	23.4	30.0	40.0

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げっていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

### Step 4 市民ニーズの把握

まちづくり評価アンケート調査の結果によると、「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた人の割合が36.7パーセントで、「知らない」と答えた人の割合61.3パーセントより24.6ポイント下回っており、また同調査で「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた人の割合が23.4パーセントで、「知らない」と答えた人の割合74.9パーセントより51.5ポイント下回っている。指標は目指す方向へと向かっていることから、現在の活動を今後も継続していく必要がある。

### Step 5 役割分担分析

#### 1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	非核平和都市宣言や戦没者追悼式の事業については、市が中心的な役割を担って平和の尊さを訴え続ける必要がある。 人権啓発の推進については、盛岡市と国、県、盛岡人権擁護委員協議会などの関係機関が連携して行う必要がある。	50
	国・県・ 他自治体	人権啓発の推進については、盛岡市と国、県、その他の関係機関が連携して行う必要がある。	50
	市民・ NPO		
	企業・ その他		

## 2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

平和・人権啓発の推進事業は、お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むものであり、限られた財源の中で関係各機関の連携により役割分担を維持しながら、継続して末永く行う必要がある事業であることから、現状維持とするもの。

## Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

### 1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 原爆写真パネルによる啓発の継続
- ・ 市のフェイスブック、ツイッターやホームページを活用した、市の非核平和都市宣言及び原爆パネル展などの啓発事業の開催についての積極的な周知
- ・ 人権擁護委員が行う各種の啓発活動についての、報道機関へ周知機会の増大及び市のフェイスブック、ツイッターやホームページを活用した積極的な周知

### 2 1の改革改善案の実施状況

（A：着手済，B：平成29年度に着手（予定含む），C：未着手または見送り）

改革改善案	具体的な取組（予定）内容	状況
原爆写真パネルによる啓発の継続	市内3箇所において、原爆写真パネル展を実施した。	A
市のフェイスブック、ツイッターやホームページを活用した市の非核平和都市宣言及び原爆パネル展などの啓発事業の開催についての積極的な周知	市のホームページにおいて、継続して非核平和都市宣言の周知を行ったほか、イベント情報に原爆写真パネル展の開催案内を掲載した。	A
人権擁護委員が行う各種の啓発活動についての報道機関へ周知機会の増大	人権擁護委員が行う「人権の花運動」、「岩手・人権のつどいin盛岡」の活動について報道機関へ周知した。	A
人権擁護委員が行う各種の啓発活動についての市のフェイスブック、ツイッターやホームページを活用した積極的な周知	人権擁護委員が行う人権相談の開催について、市のホームページやツイッターを活用して周知する。	B

### 3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

## Step 7 成果・問題点の把握

### 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 原爆写真パネル展を開催することにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には244人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。
- ・ 盛岡人権擁護委員協議会補助金により同協議会の運営が円滑に行われ、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が多くの市民へ行われた。  
また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会（（盛岡地方法務局、盛岡人権擁護委員協議会、同法務局管内8市町で構成）が行うプロバスケットボールチームやプロサッカーチームと連携協力する人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に対し、盛岡市としても積極的に参加、協力した。

#### (2) 成果をあげた要因

- ・ 原爆写真パネル展等の非核平和の活動について、広報、ホームページ掲載、報道機関への積極的な周知を行ったことによるものと考えられる。
- ・ 管内市町の人権擁護委員で組織される盛岡人権擁護委員協議会へ管内各市町が補助することにより、同協議会の活動がより効率的に充実したものになったと考えられる。

#### (3) さらに成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

- ・ 人権擁護委員の活動については、相談事業の会場を市民が利用する商業施設等に設置するなどの工夫により、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。

### 2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策における現状の問題点

- ・ 今後、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさへの理解が風化するおそれがある。
- ・ 人権擁護委員の活動への認知が広がっていない。

#### (2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 戦争を体験した人の割合が、相対的に低下している。
- ・ 限られた予算内での啓発活動となっている。

#### (3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 啓発事業を今後も継続していく。
- ・ 非核平和の啓発内容について見直す。
- ・ 様々なメディアを活用する。

## Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業  
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

## Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 原爆写真パネル展を今後も継続する。
- ・ 原爆写真パネル展等の展示資料について若い世代を対象とした内容を取り入れる。
- ・ 人権擁護委員が行う各種の啓発活動について市のフェイスブック、ツイッターやホームページを活用した周知等を積極的に行う。
- ・ 人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなどの工夫をして、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。